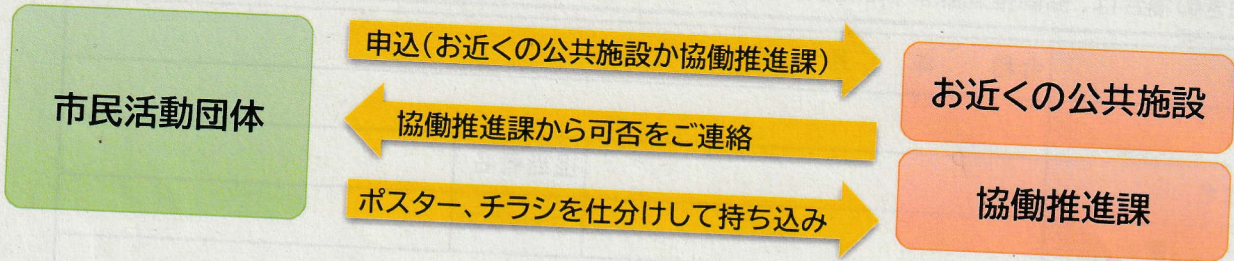


尼崎市市民活動情報発信支援制度

「はるる」と「くばるん」

一度の申し込みで、複数の公共施設にポスターやチラシを設置できます



市内の公共施設に一括して配布、設置！



利用できる団体	市民活動団体(本市の区域内で公益的な活動等を行う非営利の団体)に限ります
対象とする事業	<p>国、県、市から、補助金や後援を受けて実施する事業(証明する書類等の添付を求めることがあります)</p> <p>本市の各生涯学習プラザ、各地域総合センター等の公共施設の登録団体や、ボランティアセンターの登録団体が行う公益的な事業</p> <p>その他、市民活動団体が実施する公益的な事業</p> <p>営利目的の事業や、非営利であることが判断できない事業は対象となりません</p>
申し込み方法	<p>対象施設または本市ホームページに設置する申込書を、対象施設又は協働推進課にご提出ください(本紙裏面も可)</p> <p>申し込みの際は、チラシやポスターの案を一部添付してください</p> <p>承認には一定の要件がありますので、それまで、チラシやポスターの印刷はしないでください(お急ぎの場合には、協働推進課まで事前にご相談ください)</p> <p>対象施設の都合により、設置できない場合があります</p>
お問い合わせ先	<p>尼崎市総合政策局協働推進課 電話 06-6489-6153 ファックス 06-6489-6173</p> <p>メール ama-kyoudou@city.amagasaki.hyogo.jp</p>